# 介護予防 • 日常生活支援総合事業

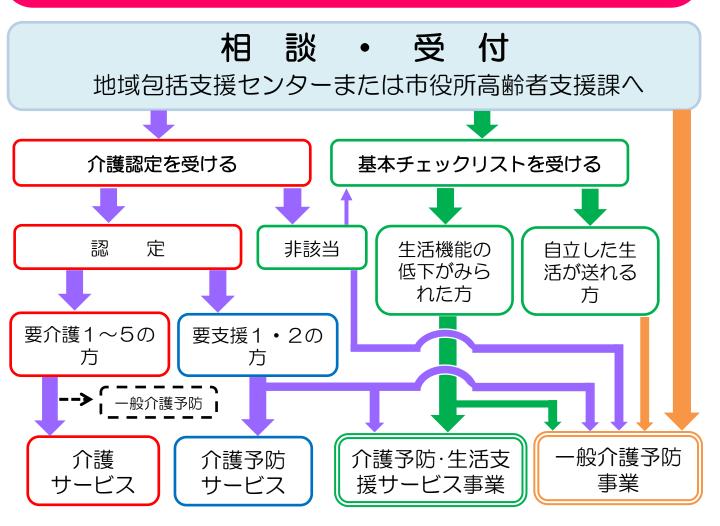


介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)は市町村が中心となり、要支援者等に対して効果的かつ効率的に支援等を行う事業です。

地域で自分らしく暮らし続けていくために、総合事業を利用して自立した生活を続けましょう。

# 四街道市

# 総合事業の利用までの流れ



総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方(要支援者)、 基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方(事業対象者)及び要介護1~5の認定を受け、補助や助成の方法により介護予防・生活支援サービス事業を継続的に利用する方(継続利用要介護者)が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。

本市では、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス 及び通所型サービスを利用する場合、介護予防ケアマネジメント に基づくケアプランを**地域包括支援センター**等に作成してもら う必要があります。

# 総合事業で利用できるサービス

# 介護予防・生活支援サービス事業

### 【対象者】

- ①要支援者
- ②事業対象者
- ③継続利用要介護者

### 【主なサービス内容】

①訪問型サービスホームヘルパーが訪問し、調理や掃除などを一緒に行い、利用者ができることが増えるような支援を受けられます。

②通所型サービス デイサービスセンターで、食事・入浴などのサービスや生活 機能の維持向上のための体操や筋カトレーニングなどが日帰り で受けられます。

# 一般介護予防事業

#### 【対象者】

65歳以上のすべての高齢者

# 【主なサービス内容(令和6年度)】

- ①週いち貯筋体操…筋力向上のため重錘バンドを使用した体操
- ②タッチですこやか脳チェック…タブレットによる認知機能チェック
- ③いきいき脳の健康講座…認知機能テストと認知症予防の講話

(全2回)

- ④フレイル予防教室…フレイル予防に関する講話と実技(全6回)
- ⑤シニアのための栄養とお口の講座

…低栄養予防・オーラルフレイルについての講話と実技



# ~高齢者の総合相談窓口~ 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携し、高齢者の生活・介護・認知症に関する相談など、いろいろな相談に応じ、総合的な支援を行っています。

### 四街道市地域包括支援センター

## 【担当地区】

四街道西中学校区 • 四街道北中学校区

#### 【場 所】

四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館

#### 【開所時間】

月曜日~土曜日 8:30~17:15

※祝日、年末年始(12月29日~1月3日) を除く

#### 【連絡先】

電話043-420-6070 FAX043-424-6707

# 四街道市みなみ地域包括支援センター

#### 【担当地区】

四街道中学校区 • 旭中学校区

#### 【場 所】

四街道市和良比635番地4 わろうべの里2階

#### 【開所時間】

月曜日~土曜日 9:00~17:15

※祝日、毎月第4月曜日、年末年始(12月29日~1月3日) を除く

# 【連絡先】

電話043-497-5165 FAX043-497-5166

#### 四街道市千代田地域包括支援センター

## 【担当地区】

千代田中学校区

#### 【場 所】

四街道市池花2丁目22番4

#### 【開所時間】

月曜日~土曜日 8:30~17:15

※祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

#### 【連絡先】

電話043-497-2430 FAX043-497-2431

